

三自連だより

大麻西町自治会
大麻扇町自治会
大麻沢町16丁目自治会
サンゴールド自治会
大麻沢町第二自治会
大麻教沢自治会



★新年を迎えて

大麻第三住区自治連合会
会長 北川正彦

皆様、明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、新春をつつがなくお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

新しい年号の新年にあたり、平和な日々が継続するよう御祈念致します。

今年度も、三自連二大行事「子ども神輿祭」や「文化祭」を始め、各活動に皆様のご協力を頂き、お陰様で盛大に終えることが出来ました。

これら地域の行事やボランティア活動などを通し、「つながり」を深め、地域コミュニティとしての活動を果たして行きたいと考えております。

特に、最近では想定していなかった様な自然災害や社会問題が身近に起こり、市の役割、地域の役割、個人の役割が問われているところです。

「災害発生から72時間は自分で守ろう、みんなで守ろう」の掛け声は、地域の心構えと共に地域における初期対応が重要であることを示唆しています。

市や自治会などの防災訓練を始め、多くのセミナーや講演会などが開催されております。これらに出来るだけ参加され、地域の安全・安心を高める共通認識や、問題点を確認しておくことも大切です。

「子ども神輿」や「文化祭」では、地域の多くの子ども達にも参加して頂いております。冬には小学校からの呼びかけで、地域の皆さんによる「昔遊び交流会」や「スキー授業」が行われますが、地域郷土愛の醸成に非常に良い試みだと思えます。この地域が将来、彼らが子どもの頃体験した“ふるさと”として、また暖かい絆の残る地域として在ってほしいと思えます。



地域の活動に参加して、やってみて、実感して、つながりを深められ、本年も、其々の地域活動が発展するよう御協力を宜しくお願いいたします。

★明けましておめでとうございます

昨年は大麻第三住区自治連合会の諸事業に多大なご協力いただき、おかげさまで無事に新しい年を迎えることができました。これもひとえに皆様方のご協力の賜物と感謝申し上げます。

新しい年を迎え会員の皆様にはご健勝で幸多かれと念ずる次第でございます。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長	北川正彦	会計部長	青山俊夫
副 会 長	石坂晴信	総務部長	遠藤正俊
副 会 長	野村博己	女性部	三浦麗子
副 会 長	岡山克彦	女性部	島本節子
副 会 長	細田彩江	顧問	松本 光
会 長 会	坪井里志	顧問	石田喜計
会 長 会	藪本倫紀	監 事	堀 輝久
事務局 長	内田辰英	監 事	井上 禎二

★第48回大麻西地域市民文化祭を終えて

大麻第三住区自治連合会
副実行委員長 野村博己

今年で48回目の「大麻西地域市民文化祭」が11月3日～4日の秋晴れの中で開催され、大勢の来館者をお迎えし、無事終了することができました。

幼稚園から小中学生の作品、絵画、書、写真、陶芸や工芸品などの立派な作品を出展していただいた皆様、および前日から準備などに積極的にご協力いただいた実行委員の皆様には心より御礼申し上げます。

私においては恐縮ございますが文化祭には初めての参加となりました。毎年開催されている事は知っていましたが、日々忙しさに立ち寄ることはいたしませんでした。



第48回西地域市民文化祭
佐々木秀子さんの楽しいイラスト作品から

ところが2日間にわたりお手伝いさせていただきますと、そこにあるのは 気持ちよく準備くださる皆様の心意気、ロビーに広がる暖かい空気、そして飾られている作品の素晴らしさとそれに込められた思いでございました。恥ずかしながら、心が強く動かされました。また、作品を作っている時の指の跡が透けて見える様な子どもたちの愛らしい作品、さらに別の会場で行われた懐かしいビデオ上映やイベントでは演じる者と観る者の間に生まれる大きな拍手、充実した2日間となりました。

また、菊の花やジャンボカボチャに迎えられ、エンタランスに入った先に広がる地域の文化祭はこの町の貴重な財産だと思います。

当日は多くの来賓の方々とともに江別市長も来館され熱心にご覧いただいた事も嬉しく思います。

今後西町・扇町・沢町16丁目・サンゴールド・沢町第二、教沢の各自治会で構成するこの地域住民の輪を大切に積み重ね、一層すばらしい文化祭に発展していくことを期待したいと思います。

皆さま、ご協力ありがとうございました。

お一人住まいのSOS！

★成年後見制度セミナーを開催します

近年、親族がいないか、あるいはいても遠くに住んでいたりなどの事情はいろいろ考えられますが、お一人で生活する高齢期の方が年々増えているように感じられます。

そのような方々が将来とも一人暮らしのまま認知症や他の病気などで判断能力が不十分となり、適切な生活を維持できなくなったり、諸施設への入居手続きや入院手続きができなくなるなど、生活上において苦境に陥る場合も考えられます。

あるいはご自身の財産管理や相続など面倒な問題に直面した場合や、良く耳にする悪質な販売員にそのかさされて高額な商品を買わされたりなど、さらに、場合によっては、知的障害の子供の財産管理や施設への入所手続きなど、お一人住まいの方々の不安の種は尽きません。

このようなときの頼もしい相談相手が各地区の民生委員の方々であることはすでに多くの人に知られていますが、加えて、事前に知っておくと安心な法的実施制度として「**成年後見制度**」があります。この制度は、認知症をはじめとして知的障害、精神障害などのために、生活を維持する上に必要な判断能力が乏しくなった方が通常の社会生活において不利益を被らないように支援してもらう**制度**です。

成年後見制度は、家庭裁判所に選ばれた後見人が本人を代理して契約などの法律行為を行ったり、または、本人が成年後見人の同意なしに結ばされた不利な契約などを取り消したりすることもできます。

ただ、この制度には、本人の判断能力があるうちに、あらかじめ本人自身が選んだ人を後見人として事前契約する「**任意後見制度**」や、また、近年では社会福祉協議会などが後見人資格をもって行なう「**法人後見事業**」も発足するなど少しややこしい現状にあります。

したがって、このような制度を利用するには事前の心構えやある程度の知識を必要とし、ある日突然に思いだしてもそう簡単に話は進みません。

将来、このような事態を危惧しなければならないと予想される方や、漠然と不安を抱えている方々、さらに地区の役員をしておられる方々なども、この成年後見制度を知っておくことが必要と思われます。

そこで、このような背景から、大麻第三住区自治連合会では**成年後見制度セミナー**を以下のように開催いたしますこととし、ここにご案内いたしますので希望者は各自治会長まで申し出ください。

日 時	令和2年2月22日(土) 13:00~
開催場所	西地区センター1・2 会議室 大麻沢町 26-2 tel 387-0221

以下に江別市社会福祉センターにて入手したパンフレットの一部を掲載しますので参考にしてください。

ご存じですか？

成年後見制度

認知症で判断能力が不十分となり、自分に不利益な契約を結んでしまうなど、悪徳商法の被害に遭ってしまおう。

一人暮らしの老後を安心して暮らすため、福祉サービスを受けたりするための契約を結んでもらいたい。

親亡き後、知的障害のある子どものために、財産管理や施設への入所手続きなどを行ってもらいたい。

このようなときには
成年後見制度を!

法務局・地方法務局では、地域で開催される会合などの席に、成年後見制度の講師を無料で派遣する出前講座を開催しています。お気軽にお問い合わせください。

みんなのくらしを支えるネットワーク

札幌法務局 民事行政部戸籍課、人権擁護課 Tel.011-709-2311
函館地方法務局 戸籍課、人権擁護課 Tel.0138-23-7511
旭川地方法務局 戸籍課、人権擁護課 Tel.0166-38-1111
釧路地方法務局 戸籍課、人権擁護課 Tel.0154-31-5000